

CORONA

第71期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

新潟県三条市東新保7番7号
当社本社技術開発センター
3階大ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

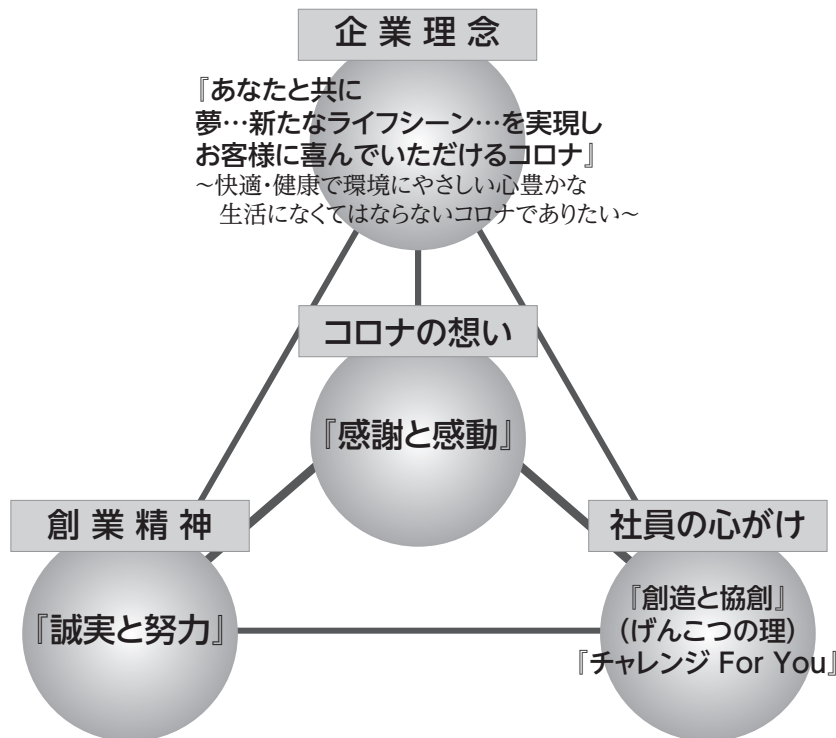
目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
計算書類等	29
監査報告書	36

株式会社 **コロナ**

証券コード 5909

経営理念（コロナイズム）



~コロナの経営理念 それが“コロナイズム”です~

快適・健康で心豊かな生活になくてはならない
オンリーワン企業を目指して。

1937年（昭和12年）の創業以来、コロナは「誠実と努力」の創業精神のもと、常にお客様の暮らしと向き合い、独自の技術や事業を通して社会への貢献に努めてまいりました。お客様の使う満足から、暮らす喜びを生み出したい。

その新たなライフシーンの創造こそが、私たちコロナが目指す商品開発です。

常にその時代のオンリーワンを追求し、新しい価値を生み出すことで、時代の先頭を走り続けたいと考えております。

これからも、お客様の期待に応え、発展を続けていくため、私たちコロナはさらなるチャレンジを続けてまいります。

証券コード：5909
2019年6月5日

株 主 各 位

新潟県三条市東新保7番7号

株式会社 **コロナ**

代表取締役社長 小林 一芳

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県三条市東新保7番7号
当社本社技術開発センター 3階大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.corona.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.corona.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当および取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資および設備投資に活用し、売上高の拡大および収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の皆様利益確保を図ってまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続等を勘案し、1株につき14円といたしたいと存じます。これにより、昨年12月の中間配当金（1株につき14円）を含め、当期の年間配当金は1株につき28円となります。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 400,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 400,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額410,679,136円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況(出席率)
1	うちだ つとむ 内田 力	代表取締役会長	再任 12回/14回 (86%)
2	こばやし かずよし 小林 一芳	代表取締役社長	再任 14回/14回 (100%)
3	おさべ ひでお 長部 秀雄	専務取締役 執行役員営業本部統括	再任 14回/14回 (100%)
4	せきや しんいち 関谷 伸一	専務取締役 執行役員製造本部長	再任 14回/14回 (100%)
5	しぶき ひではる 洪木 英晴	常務取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・技術管理グループ部長兼渉外部長	再任 14回/14回 (100%)
6	うちだ まもる 内田 衛	執行役員営業本部長・住設営業部長	新任 -
7	こいけ ひとし 小池 仁	取締役 執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長	再任 14回/14回 (100%)
8	わかもと しょうじ 若本 昭二	取締役 執行役員営業本部副本部長・大阪支店長	再任 11回/11回 (100%)
9	きど えいいち 木戸 栄一	取締役 執行役員購買部長	再任 11回/11回 (100%)
10	にし やま あきひこ 西山 昭彦	執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長	新任 -
11	おおもも みつる 大桃 満	執行役員経理部長兼IT企画室担当	新任 -

(注) 若本昭二郎氏および木戸栄一氏の取締役会出席状況は、第70期定時株主総会での選任以降の状況であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	うちだ つとむ 内田 力 (1945年5月2日生)	1968年 4月 当社入社 1973年 6月 当社取締役 企画室長 1974年 4月 当社常務取締役 1978年11月 当社専務取締役 1981年 4月 当社代表取締役副社長 1983年 5月 当社代表取締役社長 2016年 4月 当社代表取締役会長 (現任)	607,077株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、1973年に取締役に就任後、当社グループの経営に長年携わり、当業界にも精通しております。1981年からは当社の代表取締役を務め、経営の監督の中心的役割を担うものとして、豊富な経験と幅広い見識に基づきコロナグループ全体を統括するなど、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	こばやし かずよし 小林 一 芳 (1952年2月1日生)	1970年 3月 当社入社 2001年 5月 当社技術本部副本部長兼研究開発センター部長 2002年 6月 当社取締役 技術本部副本部長兼研究開発センター部長 2003年 5月 当社執行役員技術本部副本部長 2004年 6月 当社取締役 上席執行役員事業戦略部担当 2005年 4月 当社常務取締役 常務執行役員事業戦略部担当 2011年 4月 当社常務取締役 常務執行役員製造本部担当兼製造本部長 2013年 4月 当社専務取締役 執行役員技術本部統括兼コンカレント推進室担当 2015年 5月 当社代表取締役副社長 執行役員技術本部統括 2016年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	8,328株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、2002年に取締役に就任後、技術部門を中心に事業戦略部門や製造部門等を統括するなど、当社の様々な部門に精通しております。2015年からは当社の代表取締役を務め、経営の指揮を執るものとして、豊富な経験と幅広い見識に基づく強いリーダーシップをとるなど、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	おき べ ひで お 長 部 秀 雄 (1952年7月29日生)	1975年 9月 当社入社 1997年 6月 当社営業本部大阪支店営業部長 1999年 9月 当社営業本部名古屋支店長 2003年 5月 当社執行役員営業本部中部担当兼名古屋支店長 2011年 6月 当社取締役 執行役員営業本部担当兼営業本部 副本部長・大阪支店長 2015年 5月 当社常務取締役 執行役員営業本部長 2016年 4月 当社専務取締役 執行役員営業本部長 2019年 3月 当社専務取締役 執行役員営業本部統括（現任）	6,709株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門において名古屋支店長、大阪支店長、営業本部長等を歴任し、現在は執行役員営業本部統括を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	せき や しん いち 関 谷 伸 一 (1955年8月13日生)	1978年 3月 当社入社 2005年 4月 当社製造本部長岡工場長 2011年 4月 当社執行役員製造本部担当兼製造本部副本部 長・三条工場長 2013年 6月 当社取締役 執行役員製造本部長兼SCM推進室担当 2016年 4月 当社常務取締役 執行役員製造本部長 2018年 3月 当社専務取締役 執行役員製造本部長（現任）	5,728株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、製造部門において長岡工場長、三条工場長等を歴任し、現在は執行役員製造本部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	しほ き ひで はる 澁木英晴 (1955年12月11日生)	1978年 3月 当社入社 2008年 2月 当社技術本部ライフ商品開発グループ部長 2012年 4月 当社執行役員技術本部担当兼技術本部副本部長・ライフ商品開発グループ部長 2016年 6月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長 2018年 3月 当社取締役 執行役員技術本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長・技術管理グループ部長 2019年 1月 当社取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長・技術管理グループ部長 2019年 3月 当社常務取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・技術管理グループ部長兼渉外部長（現任）	3,809株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において技術本部副本部長等を歴任し、現在は執行役員技術本部長・電装開発センター部長・技術管理グループ部長兼渉外部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
6	新任 うち だ まもる 内田 衛 (1966年2月9日生)	1988年 4月 関越三菱電機商品販売株式会社入社 1991年10月 当社入社 2016年 3月 当社営業本部新潟支店副支店長 2018年 3月 当社執行役員営業本部長付副本部長 2019年 3月 当社執行役員営業本部長 2019年 5月 当社執行役員営業本部長・住設営業部長（現任）	147,325株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門において新潟支店副支店長や営業本部長付副本部長等を歴任し、現在は執行役員営業本部長・住設営業部長を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、取締役候補者といいたしました。			
7	こ いけ ひとし 小池 仁 (1957年11月29日生)	1980年 4月 当社入社 2007年 2月 当社製造本部三条工場長 2011年 3月 当社製造本部長岡工場長 2013年 4月 当社製造本部柏崎工場長 2015年 4月 当社執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長 2017年 6月 当社取締役 執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長（現任）	2,936株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、製造部門において三条工場長、長岡工場長、柏崎工場長等を歴任し、現在は執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	わかもとしょうじろう 若本昭二郎 (1956年9月28日生)	1979年 3月 当社入社 2005年 4月 当社営業本部金沢支店長 2012年 4月 当社執行役員営業本部福岡支店長 2015年 5月 当社執行役員営業本部副本部長・大阪支店長 2018年 6月 当社取締役 執行役員営業本部副本部長・大阪支店長(現任)	5,905株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門において金沢支店長、福岡支店長、大阪支店長等を歴任し、現在は執行役員営業本部副本部長・大阪支店長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
9	きとえいいち 木戸栄一 (1957年1月11日生)	1977年 3月 当社入社 2013年 4月 当社購買部長 2014年 4月 当社執行役員購買部長 2018年 6月 当社取締役 執行役員購買部長(現任)	4,709株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、購買部門を中心に事業戦略部門や製造部門等の業務に従事し、現在は執行役員購買部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
10	新任 にしやまあきひこ 西山昭彦 (1959年11月16日生)	1982年 4月 オリパス光学工業株式会社(現 オリパス株式会社)入社 1995年 3月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・空調商品開発グループ部長 2018年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長(現任)	1,284株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において商品開発等に従事し、現在は執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、取締役候補者いたしました。		
11	新任 おおももみつる 大桃満 (1969年10月6日生)	1990年 3月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員経理部長 2018年 3月 当社執行役員経理部長兼IT企画室担当(現任)	3,377株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、経理部門を中心にIT部門等の業務に従事し、現在は執行役員経理部長兼IT企画室担当を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、取締役候補者いたしました。		

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考)

取締役候補者を選ぶにあたっては、代表取締役社長が候補者案を作成し、取締役会に上程しております。なお、代表取締役社長は事前に監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）に説明し、意見、助言を受ける機会を設けております。

候補者については、創業精神や企業理念、事業展開などに即し、迅速かつ的確な意思決定に資するとともに、持続的成長に貢献できる人物を基本としております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）渡辺立志氏が辞任により退任されますので、その補欠として監査等委員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会にて選任された監査等委員の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
新任 まつ だいら ふみ たか 松 平 文 隆 (1957年12月6日生)	1981年 4月 王子信用金庫（現 城北信用金庫）入庫 1985年 10月 当社入社 2016年 3月 当社監査室部長（現任）	5,100株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に経理、広報・IR、監査部門等の業務に従事し、現在は監査室部長を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしており、監査等委員会の監査・監督機能の強化に資するとともに、業界や社内に精通した人物と判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。取締役を選任された場合は、常勤の監査等委員である取締役となる予定です。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松平文隆氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(ご参考)

監査等委員である取締役の候補者を選ぶにあたっては、事前に監査等委員会で候補者について同意の決議を得たうえで、取締役会に上程しております。

候補者については、監査等委員会の監査・監督機能の強化に資するとともに、業界や社内に精通した社内出身者と東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、多様かつ専門的な知識、経験と高い見識を有する社外出身者で構成することを基本としております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該補欠の監査等委員である取締役候補者杉本昌義氏は、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
すぎもと まさよし 杉本昌義 (1958年9月14日生)	1981年 4月 株式会社新潟相互銀行（株式会社新潟中央銀行に改称）入行 2000年 12月 当社入社 2015年 3月 当社広報室部長 2016年 3月 当社執行役員広報室部長（現任）	1,315株
<p>【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は、主に与信管理、経理、広報・IR部門の業務に従事し、現在は執行役員広報室部長を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしており、監査等委員会の監査・監督機能の強化に資するとともに、業界や社内に精通した人物と判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉本昌義氏が選任された場合、当社は監査等委員である取締役就任時に同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を退任される鶴巻悟氏および清田壽男氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
つる 鶴	まき 巻	さ と る 悟		2012年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社専務取締役（現任）
せい 清	た 田	ひ さ 壽	お 男	2011年6月 当社取締役（現任）

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任される渡辺立志氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
わた 渡	な べ 辺	た つ 立	し 志	2018年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢・経済の影響や国内で相次いだ自然災害による影響が見られたものの、企業収益や雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調で推移しました。

住宅関連機器業界においては、新設住宅着工戸数は政府の住宅取得支援策や日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下などの後押しもあるなか、横ばいで推移しました。

このような状況のもと、当社グループは第7次中期経営計画「Vアッププラン」に基づき、厳しい経営環境下においても、持続的な成長・発展を着実に進められるよう、成長戦略の推進と経営基盤の強化に取り組みました。

成長戦略の推進では、アクアエア事業における重点商品の積極的な提案やアフターサービスの強化、空調・家電および住設事業における市場環境変化への対応を目指した技術・商品開発、新たなビジネスチャンスの探索や販売ルートの開拓などに積極的に取り組みました。

経営基盤の強化では、信頼性を確保する品質保証体制やコストリダクション活動の体系化、販売状況と生産・物流面における需給体制の最適化を進めるとともに、事務・管理業務の効率化およびそれらの活動を支える人財育成に積極的に取り組みました。

これらの取り組みにより、製品の種別売上高の概況は、以下のとおりとなりました。

<暖房機器>

暖房機器の売上高は、27,437百万円(前期比3.8%減)となりました。

全国的な防災意識の高まりから、電源が不要なポータブル石油ストーブの販売が好調に推移したほか、ヒートショック予防を訴求した壁掛型遠赤外線暖房機の販売が順調に推移しました。しかし、主力商品である石油ファンヒーターは暖冬の影響により販売が伸び悩み、暖房機器全体は前期を下回りました。

<空調・家電機器>

空調・家電機器の売上高は、20,034百万円(前期比9.5%増)となりました。

冷暖房タイプやウインドタイプなどのルームエアコンおよび冷風・衣類乾燥除湿機は柔軟な生産・供給を進めたほか、夏季の記録的な猛暑もあり、販売が好調に推移し、空調・家電機器全体は前期を上回りました。

<住宅設備機器>

住宅設備機器の売上高は、28,857百万円(前期比1.4%増)となりました。

主力商品であるエコキュートは、普及拡大するZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の住宅に向けて、業界トップクラスの省エネ性能であるプレミアムタイプを軸に提案活動を進めたほか、他商品との複合提案や買い替え需要の取り込みにも積極的に取り組んだ結果、前期を上回りました。また、ヒートポンプ式温水暖房システムの新規開拓を積極的に進めた結果、住宅設備機器全体は前期を上回りました。

以上の結果、当期の連結売上高は83,195百万円(前期比1.3%増)となりました。利益面については、原価低減活動や全社的な経費削減に取り組んだものの、原材料価格の上昇や物流費および金型・設備投資に伴う減価償却費の増加、暖房機器の販売伸び悩みなどが影響し、経常利益は1,926百万円(前期比33.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,248百万円(前期比40.7%減)となりました。

製品の種別区分	2017年度 第70期	2018年度 (当期)第71期	前期 増減 比率
	百万円	百万円	
暖房機器	28,527	27,437	3.8%減
空調・家電機器	18,290	20,034	9.5%増
住宅設備機器	28,462	28,857	1.4%増
その他	6,834	6,865	0.5%増
合計	82,115	83,195	1.3%増

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は2,135百万円（有形固定資産1,860百万円、無形固定資産275百万円）であります。そのうち、有形固定資産投資の主なものは、新商品に伴う金型の製作および購入、当社および連結子会社の各工場の合理化等を目的とした生産設備の導入および更新であります。無形固定資産投資の主なものはソフトウェア投資であります。

なお、当連結会計年度中において実施いたしました重要な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外情勢・経済の影響や2019年10月に控える消費増税に伴う駆け込み需要および消費マインドへの影響も考えられるなど、先行きには不透明感が増しております。また、原材料価格の上昇や物流費の増加が引き続き懸念されます。

住宅関連機器業界においては、政府の住宅取得支援策などが期待される一方、世帯数の減少や住宅の長寿命化などにより、新設住宅着工戸数は中長期的に減少していくことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「コロナブランドの拡大と進化」をキーワードに掲げ、創業から築いてきた「暖房のコロナ」ブランドをベースに、年間を通して空調・給湯における価値を提供する企業を目指し、2019年度から新たに第8次中期経営計画を策定しました。第8次中期経営計画では、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進し、将来の成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【中期ビジョン】

ゆるぎない暖房ブランドをベースに、
年間を通じた空調・給湯の提供へ進化しつづけるコロナ

【第8次中期経営計画】（2019年度～2021年度）

■推進キーワード

「コロナブランドの拡大と進化」

■基本戦略

第8次中期経営計画では、基本戦略「既存販売チャンネルでの事業領域拡大」「空調メーカーとしてのポジション構築」「持続的成長のための機能・基盤強化」にもとづいた施策を事業・機能戦略として実行してまいります。

■事業戦略

事業戦略では、基本戦略「既存販売チャンネルでの事業領域拡大」「空調メーカーとしてのポジション構築」を実現するための施策を進めてまいります。

既存の販売チャンネルを最大限に活用すべく、暖房、空調・家電、住宅設備機器それぞれの商品カテゴリーの拡大やラインアップの拡充を図ってまいります。また、商品の提供価値拡大に向けたIoT関連商品の開発推進や協業などビジネスチャンスの拡大に取り組むほか、ルームエアコンをはじめとした空調機器において、開発・生産・販売活動の強化を目指し、組織横断的に取り組みを進めてまいります。

■機能戦略

機能戦略では、基本戦略「持続的成長のための機能・基盤強化」を実現するための施策を進めてまいります。

市場・顧客とのつながりを強化するため、ブランディングの推進や顧客接点の強化など、コロナブランドをより広く浸透させるための取り組みを進めてまいります。また、バリューチェーンの強化・効率化として、管理間接業務の生産性向上、物流配送機能の最適化に尽力するほか、企業活動を進める上で欠かすことのできない組織・人材づくりでは、社員が能力を発揮できる環境づくりや将来の当社グループを支える人材の育成に努めてまいります。

■経営目標

2021年度	
連結売上高	91,200百万円
連結経常利益	3,000百万円
連結経常利益率	3.3%

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度 第68期	2016年度 第69期	2017年度 第70期	2018年度 (当期)第71期
売上高	74,042	80,598	82,115	83,195
経常利益	947	2,493	2,875	1,926
親会社株主に帰属する当期純利益	557	1,810	2,104	1,248
1株当たり当期純利益	19円01銭	61円73銭	71円73銭	42円56銭
総資産	93,562	97,249	99,710	99,352
純資産	70,413	71,427	73,076	72,865

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社新井コロナ	58百万円	100%	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社今町コロナ	30	100	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社栃尾コロナ	26	100	住宅設備機器、空調機器等の製造および暖房機器等の部品加工
コロナサービス株式会社	25	100	アフターサービス
コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業および貨物運送取扱
コロナリビングサービス株式会社	10	100	不動産賃貸、住宅等のハウスクリーニングおよびリフォーム
大和興業株式会社	10	100	家電機器、住宅設備機器等の販売
株式会社サンライフエンジニアリング	110	100	管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービス
株式会社コロナテクノ	30	100	電気器具部品の設計および製造
株式会社金辰商事	55	100	住宅設備機器等の販売
札幌コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業および貨物運送取扱
株式会社コロナファイナンス	10	(100)	損害保険代理業

(注)「当社の出資比率」欄の括弧書きは間接所有による出資比率であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工を主要な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

製品の種類別区分の主要製品は次のとおりであります。

製品の種類別区分	主 要 製 品
暖 房 機 器	石油ファンヒーター、ポータブル石油ストーブ、寒冷地向け石油暖房機、遠赤外線電気暖房機等
空 調 ・ 家 電 機 器	セパレートエアコン、ウインドエアコン、除湿機、加湿器等
住 宅 設 備 機 器	自然冷媒CO ₂ 家庭用ヒートポンプ給湯機(エコキュート)、電気温水器、石油給湯機、温水式暖房システム、ヒートポンプ式冷温水システム、地中熱ヒートポンプ冷暖房システム、ナノミストサウナ、美容健康機器、多機能加湿装置等
そ の 他	管工事等の設計施工、上記製品の部品、不動産賃貸等

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所在地	名 称	所在地
当社本社	新潟県	当社長岡工場	新潟県
当社札幌支店	北海道	株式会社新井コロナ	新潟県
当社青森支店	青森県	株式会社今町コロナ	新潟県
当社仙台支店	宮城県	株式会社栃尾コロナ	新潟県
当社北関東支店	埼玉県	株式会社栃尾コロナ下田工場	新潟県
当社首都圏支店	東京都	コロナサービス株式会社	新潟県
当社新潟支店	新潟県	コロナ物流株式会社	新潟県
当社金沢支店	石川県	コロナリビングサービス株式会社	新潟県
当社名古屋支店	愛知県	大和興業株式会社	千葉県
当社大阪支店	大阪府	株式会社サンライフエンジニアリング	新潟県
当社広島支店	広島県	株式会社コロナテクノ	新潟県
当社福岡支店	福岡県	株式会社金辰商事	青森県
当社三条工場	新潟県	札幌コロナ物流株式会社	北海道
当社柏崎工場	新潟県	株式会社コロナファイナンス	新潟県

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
2,320名	2名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、パートタイマーの当連結会計年度における平均雇用人員(82名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 29,334,224株（自己株式8,230株を除く。）

(2) 株 主 数 8,612名

(3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社コロナ興産	10,937 千株	37.3 %
公益財団法人内田エネルギー科学振興財団	2,359	8.0
コロナ社員持株会	1,097	3.7
株式会社第四銀行	1,021	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	625	2.1
内田 力	607	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	422	1.4
外山産業株式会社	365	1.2
崎山 ミツ子	316	1.1
株式会社北越銀行	296	1.0

(注) 持株比率は自己株式(8,230株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
内田 力	代表取締役会長	
小林 一芳	代表取締役社長	
鶴巻 悟	専務取締役	技術本部担当
長部 秀雄	専務取締役	執行役員営業本部統括
関谷 伸一	専務取締役	執行役員製造本部長
渋谷 英晴	常務取締役	執行役員技術本部長・電装開発センター部長・技術管理グループ部長兼渉外部長
清田 壽男	取締役	営業本部担当・首都圏支店長
小池 仁	取締役	執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長
若本 昭二郎	取締役	執行役員営業本部副本部長・大阪支店長
木戸 栄一	取締役	執行役員購買部長
渡辺 立志	取締役 (常勤監査等委員)	
基 祐二	取締役 (監査等委員)	公認会計士 株式会社A B P 代表取締役 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 社外取締役 株式会社ニーズウェル 社外監査役 プレミアム投資法人 監督役員
丸山 結香	取締役 (監査等委員)	有限会社MAX・ZEN performance consultants 代表取締役 特定非営利活動法人ワーキング ウイメンズ アソシエーション 理事長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の基祐二氏および丸山結香氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等との十分な連携を可能とするため、渡辺立志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 取締役（監査等委員）の基祐二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役（監査等委員）の基祐二氏および丸山結香氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5. 2019年1月21日付で、以下のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
渋木英晴	取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長・技術管理グループ部長	取締役 執行役員技術本部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長・技術管理グループ部長

6. 2019年3月21日付で、以下のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
渋木英晴	常務取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・技術管理グループ部長兼渉外部長	取締役 執行役員技術本部長・電装開発センター部長・暖房商品開発グループ部長・エコ商品開発グループ部長・技術管理グループ部長
鶴巻悟	専務取締役 技術本部担当	専務取締役 執行役員技術本部担当兼渉外部担当
長部秀雄	専務取締役 執行役員営業本部統括	専務取締役 執行役員営業本部長
清田壽男	取締役 営業本部担当・首都圏支店長	取締役 執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）の渡辺立志氏、墓祐二氏および丸山結香氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。） 12名 242,225千円

取締役（監査等委員） 4名 19,097千円（うち社外取締役 2名 5,628千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額3億50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
4. 上記のほか、2018年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度前の事業年度に係る事業報告の内容とした役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

取締役（監査等委員を除く。） 2名 1,640千円

取締役（監査等委員） 1名 930千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
墓 祐 二	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回、監査等委員会16回のうち14回に出席したほか、他の取締役との定期的な意見交換、執行役員会への出席、事業部門等の往査、監査室および会計監査人との定期的な会合等を行っております。主に公認会計士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、取締役会においては、意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行い、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等により、経営上の課題について助言・提言を行っております。
丸 山 結 香	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回、監査等委員会16回のうち16回に出席したほか、他の取締役との定期的な意見交換、執行役員会への出席、事業部門等の往査、監査室および会計監査人との定期的な会合等を行っております。主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会においては、意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行い、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等により、経営上の課題について助言・提言を行っております。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(5) 取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の実効性を評価するために、事業年度ごとに、取締役全員に無記名方式でアンケートを実施し、取締役会の構成、運営、課題、取締役会を支える体制の整備運用状況、株主・投資家との関係性等について分析・評価を行っております。

同アンケートにおいて、適切と評価された項目や改善がみられた項目については、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、さらなる取締役会の実効性および機能の向上に取り組んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

36,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性または信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、当該会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格および手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決定しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社グループは、取締役および使用人がとるべき行動規範として「経営理念（コロナイズム）」を定め、法令遵守および誠実な行動の確保を図る。
 - イ. 監査等委員会は、監査等委員会監査等基準および監査計画に基づき、取締役および使用人の職務ならびに業務執行を監査する。
 - ウ. 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、直接通報相談を受け付ける内部通報窓口を社内・社外に設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止する。
 - エ. 業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査室は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
 - オ. 当社グループは、業務執行に際して、反社会的勢力と一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体で毅然とした対応を行うことを基本方針とし、拒否する意思表示を明確に行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令、定款および規則・規定・要領等（以下、「社内規則」という。）に基づき作成・保存する。
 - イ. 上記の情報は、取締役会による取締役の職務の執行の監督または監査等委員会による取締役の職務の執行の監査および監督に当たり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社は、経営危機を事前に回避するため、社内規則に従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統括する。
 - イ. 各部門の長は、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、適切な対策を実施するとともに、その管理状況を監督する。
 - ウ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、予め定める社内規則に則り必要な対策を実施し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 当社は、原則として定時の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。

- イ. 当社は、経営の迅速な意思決定、取締役の効率的な職務執行を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ウ. 当社は、中期経営計画に基づき年度経営方針・年度部門方針アクションプラン等を策定し、目標達成に向けた進捗状況の管理を行う。
- ⑤ 財務報告の適正および信頼性を確保するための体制
- ア. 当社は、財務報告に係る内部統制を円滑かつ効率的に推進するため内部統制規定および内部統制評価要領を定め、内部統制の基本的枠組みを示し、内部統制評価の区分・範囲および基本的な手続きを明確にする。また、監査室を推進部門として全社的体制を整備する。
 - イ. 当社は、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本的要素が業務に組み込まれたプロセスを構築し、組織内のすべての者によって適切に機能するよう運用する。
 - ウ. 代表取締役社長は、内部統制の最終評価責任者として、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲について、内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。整備・運用状況の評価は、原則として評価対象業務および部門から独立した監査室が代表取締役社長を補助し行う。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社および子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するため、社内規則に従い、グループ全体を統括管理する総合企画室と、当該子会社の日常管理を行う業務管理部門とが連携・調整を図り、状況に応じて適切な管理を行う。
 - イ. 当社は、関係会社管理規定に基づき、子会社に対して業務執行状況、財務状況等を報告させ、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切な報告をさせる体制を整備する。
 - ウ. 総務部・経理部等の専門的職能を有する関係部門は、総合企画室または業務管理部門の要請に基づいて支援を行う。
 - エ. 監査室は、代表取締役社長の指示により子会社に対して会計監査または業務監査を行い、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 監査等委員会の職務を補助し監査等委員会の運営に関する事務（以下、補助業務という。）を行うために、監査等委員会事務局を監査室に置く。
 - イ. 当該補助業務を行う使用人は内部監査業務を兼任するが、監査等委員会がさらに拡充を求める場合、代表取締役社長と協議する。
 - ウ. 監査等委員会は、必要に応じて、監査室その他関係部門に対し、当該使用人の調査に協力するよう要請することができる。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当該補助業務を行う使用人が監査等委員会から必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人の指揮命令を受けない。
 - イ. 当該使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程および職務ならびに業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に説明を求めることができる。
 - イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が決裁する稟議書その他職務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して説明を求め、または報告を受けることができる。
 - ウ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社における重要な意思決定の過程および職務ならびに業務の執行状況を把握するため、当該子会社の取締役、監査役および使用人ならびに業務管理部門に対して説明を求め、または報告を受けることができる。
 - エ. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査役ならびに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、会社の目的外の行為その他法令若しくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について決定したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - オ. 監査等委員会に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、予め一定額の予算を確保し、監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または債務の処理を行う。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

- イ. 代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識および理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
- ウ. 監査等委員会は、監査室および会計監査人と定期的に会合を持つなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査等委員会監査の実効性確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 法令・定款への適合の確保について
 - ア. 当社グループは、行動規範として「経営理念（コロナイズム）」を定め、コロナグループ全社員への浸透を図っております。経営方針発表会や新入社員研修、管理職研修などの階層別研修において、意識の向上に取組みました。
 - イ. 内部監査を行う監査室では、年間の監査計画に基づいて、業務執行が有効的かつ効率的に行われているかを監査しております。なお、当事業年度におきましては、グループ子会社2社を含めて53ヵ所を監査いたしました。
- ② 損失の危険の管理について
 - ア. 当社グループにおける業務上のリスクの抽出を行い、既に開示している事業等のリスクも含め、リスク管理委員会に適宜報告しております。なお、当事業年度におきましては、リスク管理委員会を4回開催いたしました。
- ③ 取締役の効率的な職務執行の確保について
 - ア. 当社は、取締役会規則に基づき、原則として定時の取締役会を月1回開催し、法令または定款に定められた事項および経営に関する重要事項の決定を行っております。なお、当事業年度におきましては、取締役会を14回開催いたしました。
 - イ. 外部機関を利用した取締役会の実効性評価を実施しております。
 - ウ. 当社グループは、「コロナブランドの拡大と進化」をキーワードに掲げ、2019年度からの3年間を対象とする「第8次中期経営計画」を策定しました。
- ④ 監査等委員会の実効的な監査の確保について
 - ア. 監査等委員会が選定する監査等委員は、単独または複数で調査を行い、必要に応じて当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に説明を求めました。
 - イ. 監査等委員会は、当事業年度におきまして、代表取締役と2回、会計監査人と7回会合を持ち、意見交換を行いました。また、監査等委員会開催時には監査室も同席し、内部監査の実施状況について報告を受けるなど、情報の共有化を図りました。
 - ウ. 監査等委員会を補助するため、監査室に監査等委員会事務局を設置し、補助使用人2名（内部監査業務を兼任）を配置しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当および取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資および設備投資に活用し、売上高の拡大および収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜、適切な対応を検討いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,724,790	流動負債	24,370,909
現金及び預金	11,527,733	支払手形及び買掛金	18,265,670
受取手形及び売掛金	10,210,773	未払法人税等	113,954
電子記録債権	8,737,426	製品保証引当金	446,979
有価証券	10,766,247	製品点検費用引当金	69,989
商品及び製品	13,370,852	その他	5,474,315
仕掛品	627,827	固定負債	2,115,435
原材料及び貯蔵品	632,635	繰延税金負債	536,137
その他	1,868,567	役員退職慰労引当金	569,263
貸倒引当金	△17,271	退職給付に係る負債	5,932
固定資産	41,627,241	再評価に係る繰延税金負債	960,150
有形固定資産	18,976,918	その他	43,953
建物及び構築物	5,531,339	負債合計	26,486,345
機械装置及び運搬具	2,213,874	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	829,805	株主資本	72,710,794
土地	10,210,549	資本金	7,449,608
建設仮勘定	188,856	資本剰余金	6,686,950
その他	2,493	利益剰余金	58,583,255
無形固定資産	587,494	自己株式	△9,019
投資その他の資産	22,062,828	その他の包括利益累計額	154,892
投資有価証券	17,458,605	その他有価証券評価差額金	406,111
退職給付に係る資産	4,234,335	土地再評価差額金	772,781
繰延税金資産	32,411	退職給付に係る調整累計額	△1,024,000
その他	356,852	純資産合計	72,865,687
貸倒引当金	△19,376		
資産合計	99,352,032	負債純資産合計	99,352,032

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		83,195,004
売上原価		63,419,568
売上総利益		19,775,436
販売費及び一般管理費		18,135,881
営業利益		1,639,555
営業外収益		
受取利息及び配当金	174,480	
その他の営業外収益	125,787	300,267
営業外費用		
支払利息	3,401	
売上割引	9,028	
その他の営業外費用	812	13,242
経常利益		1,926,580
特別利益		
固定資産売却益	5,076	
投資有価証券売却益	263	5,339
特別損失		
固定資産売却損	1,910	
固定資産除却損	5,484	
投資有価証券売却損	70,813	
その他の特別損失	299	78,508
税金等調整前当期純利益		1,853,411
法人税、住民税及び事業税	470,684	
法人税等調整額	134,165	604,850
当期純利益		1,248,561
親会社株主に帰属する当期純利益		1,248,561

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,449,608	6,686,950	58,156,053	△8,945	72,283,667
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△821,359		△821,359
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248,561		1,248,561
自己株式の取得				△74	△74
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	427,201	△74	427,128
当 期 末 残 高	7,449,608	6,686,950	58,583,255	△9,019	72,710,794

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	697,972	772,781	△677,801	792,951	73,076,619
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△821,359
親会社株主に帰属する当期純利益					1,248,561
自己株式の取得					△74
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△291,860	—	△346,199	△638,059	△638,059
当期変動額合計	△291,860	—	△346,199	△638,059	△210,932
当 期 末 残 高	406,111	772,781	△1,024,000	154,892	72,865,687

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,065,922	流動負債	26,205,914
現金及び預り金	11,379,970	支払手形	1,259,179
受取手形	2,514,284	買掛金	15,675,634
電着記録債権	8,660,052	リース債権	1,469
商品及び製品	6,423,443	未払費用	3,360,772
仕掛品	10,766,247	未払法人税等	1,416,793
原材料及び貯蔵品	13,122,536	前払費用	63,946
前払費用	298,483	製品保証引当金	8,171
未収入税	552,995	製品点検費用引当金	3,641,060
未消費税	147,729	設備関係支払手形	446,979
倒引当金	1,218,394	その他	69,989
	831,107		31,003
	152,502		230,915
	△1,826		
固定資産	41,656,264	固定負債	2,613,003
有形固定資産	15,819,889	リース債務	1,224
建物	4,962,311	繰延税金負債	1,059,551
構築物	118,810	役員退職慰労引当金	552,093
機械及び装置	1,351,793	再評価に係る繰延税金負債	960,150
車両運搬具	2,937	その他	39,983
工具、器具及び備品	797,486		
土地	8,399,133	負債合計	28,818,917
建物	2,493	(純資産の部)	
一設仮資産	184,922	株主資本	67,726,688
無形固定資産	578,763	資本剰余金	7,449,608
ソフトウェア	5,937	資本準備金	6,686,950
その他	357,514	利益剰余金	6,686,950
投資その他の資産	45,057	利益準備金	53,599,149
投資有価証券	170,254	その他利益剰余金	489,907
関係会社株	25,257,611	特別償却準備金	53,109,242
出資	17,265,082	圧縮記帳積立金	17,890
長期貸付	1,609,365	別途積立金	136,447
破産更生債権	3,760	繰越利益剰余金	51,300,000
長期前払費用	455,455	自己株式	1,654,904
長期前払費用	26,754	評価・換算差額等	△9,019
倒引当金	18,055	その他有価証券評価差額金	1,176,580
	5,661,160	土地再評価差額金	403,799
	222,194	純資産合計	772,781
	△4,217		68,903,269
資産合計	97,722,187	負債純資産合計	97,722,187

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		77,124,841
売上原価		58,575,553
売上総利益		18,549,288
販売費及び一般管理費		17,572,622
営業利益		976,665
営業外収益		
受取利息	50,701	
受取証券利息	77,413	
受取配当金	387,309	
その他営業外収益	105,661	621,086
営業外費用		
支払利息	10,573	
売上割引	9,028	
その他営業外費用	818	20,420
経常利益		1,577,331
特別利益		
固定資産売却益	4,400	
投資有価証券売却益	263	4,663
特別損失		
固定資産売却損	1,910	
固定資産除却損	4,518	
投資有価証券売却損	70,813	77,241
税引前当期純利益		1,504,753
法人税、住民税及び事業税		218,256
法人税等調整額		149,325
当期純利益		1,137,171

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	7,449,608	6,686,950	6,686,950	489,907
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	7,449,608	6,686,950	6,686,950	489,907

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	24,650	151,356	50,100,000	2,517,423	53,283,337	△8,945	67,410,950
当 期 変 動 額							
特別償却準備金の取崩	△6,759			6,759	—		—
圧縮記帳積立金の積立		1,459		△1,459	—		—
圧縮記帳積立金の取崩		△16,368		16,368	—		—
別途積立金の積立			1,200,000	△1,200,000	—		—
剰余金の配当				△821,359	△821,359		△821,359
当期純利益				1,137,171	1,137,171		1,137,171
自己株式の取得						△74	△74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	△6,759	△14,909	1,200,000	△862,519	315,812	△74	315,738
当 期 末 残 高	17,890	136,447	51,300,000	1,654,904	53,599,149	△9,019	67,726,688

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	694,906	772,781	1,467,687	68,878,638
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△821,359
当 期 純 利 益				1,137,171
自己株式の取得				△74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△291,106	—	△291,106	△291,106
当 期 変 動 額 合 計	△291,106	—	△291,106	24,631
当 期 末 残 高	403,799	772,781	1,176,580	68,903,269

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社 コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井清幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村始史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コロナの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社 コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井清幸 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奥村始史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コロナの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社コロナ 監査等委員会

監査等委員(常勤) 渡 辺 立 志 ㊟

監査等委員 基 祐 二 ㊟

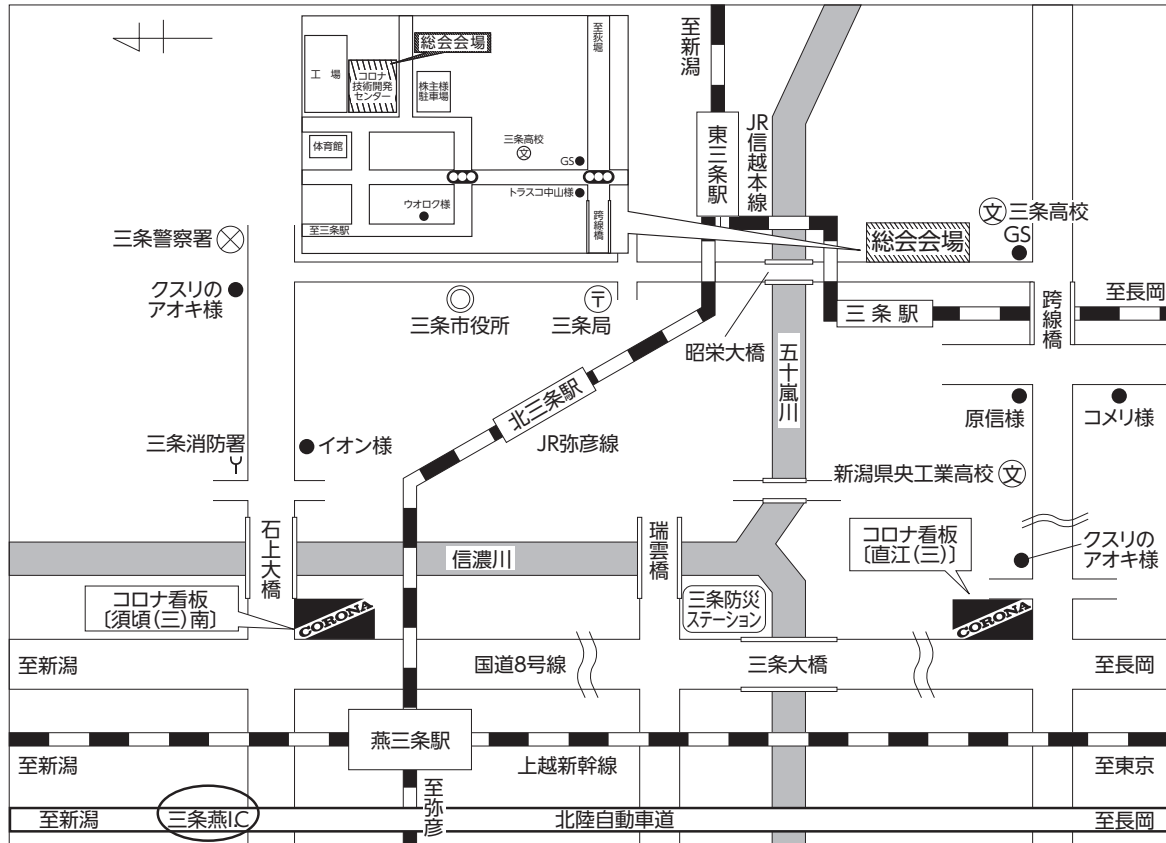
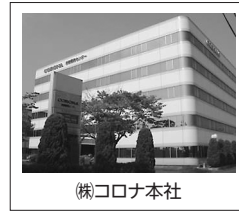
監査等委員 丸 山 結 香 ㊟

(注) 監査等委員基祐二及び丸山結香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

会 場…新潟県三条市東新保7番7号
 当社本社技術開発センター
 3階大ホール
 電話 (0256) 32-2111 (大代表)



[JR] 上越新幹線燕三条駅からタクシー20分
 信越本線東三条駅からタクシー10分
 信越本線三条駅から徒歩10分
 [北陸自動車道] 三条燕I.Cから20分